

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101301	
事務事業名	指定管理者制度総括事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	五十嵐 孝	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	531013
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	民間活力の積極活用	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするもので、平成15年9月に地方自治法が改正され、公の施設の管理に指定管理者制度の導入が可能となった。公の施設への制度導入方針は行政改革推進協議会で協議を行い、指定管理者の選定は指定管理者選定審査会で協議を行っている。総務課が事務局として、これらの手続きに必要な総括的な事務を担っている。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 指定管理者制度を導入している公の施設の数	施設	31	31	31		
	② 指定管理者制度を導入又は更新を行う公の施設の数		施設	11	0	11	5	1	
	③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①事業報告書の提出状況の把握	活動指標	① 的確かつ迅速に指定管理者の選定を行った公の施設の数	施設	11	0	11	5	1
	*平成22年度の変更点 平成21年度の主な活動状況に次の活動を加える。 ①魚津市行政改革推進協議会で指定管理者制度の導入の検討 ②魚津市公の施設指定管理者選定審査会で候補者を選定 ③事業計画書、年度協定及び事業報告書の提出状況の把握		② 事業報告書を提出させている施設の数	施設	未把握	27	27	0	0
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①指定管理者制度の導入状況、実施状況を確認する。 ②的確かつ迅速に指定管理者制度の導入又は更新に行われる。	成果指標	① 事業報告書により管理・利用状況が把握できている公の施設の割合	%	未把握	87.10	87.10	#DIV/0!	#DIV/0!
	② 的確かつ迅速に指定管理者制度を導入又は更新できた施設の割合		%	100.00	0.00	100.00	100.00	100.00	
	③								
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供が実現しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年9月に地方自治法が改正され、平成16年度から公の施設の管理に指定管理者制度が導入された。		財源内訳		(千円)	0	0	0	0	0
※それまでは、公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人や公共の団体などに限られていたが、指定管理者制度の導入により、市議会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体(指定管理者)に委ねることができるようになった。		①国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債		(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源		(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)		(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	2	2	2	
・新しい制度であることから、今後、整理すべき課題は多い。 ・特に、指定管理者に対する評価の実施方法を決定する必要がある。 ・また、今後さらに増えてくるものと思われる。		②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	160	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	841	673	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	841	673	1,262	1,262	1,262
		(参考)人件費単価		(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 17年度中に導入の手続きを行った際に、市議会本会議等で、導入前に管理を委託してきた団体職員の雇用問題についての質問が多く出された。(公募手続きに伴う雇用の問題) 市議会本会議等で、制度を導入した施設について、導入前と導入後でどのように変わったか(利用者は増えているか、経費はどのくらい節減できたか)という質問がされている。また、指定管理者に対する評価の方法等が取り上げられている。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内全ての市において指定管理者制度を導入している。					
		● 把握している							
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 指定管理者制度の導入状況及び実施状況を確認することにより、質の高い行政サービスの提供ができていのかどうかを確認できる。(間接的に施策の目指す姿に貢献)
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 業務報告書の提出がされていない公の施設があるため、しっかり行うようにすることで、成果が向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 今まで、公の施設の総括がおろそかになってきていたことから、指定管理者制度の効果が検証できていなかったため、各公の施設の維持管理に係る事務事業と連携することにより、指定管理者制度をより効果的かつ効率的に活用することができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、計上されていないことから、削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 指定管理の期間が終了する公の施設が多いと、当該事務事業に係る業務時間が増加する。また、今まで、総括できていなかった部分もあったことから、これらをしっかり行うことを考える業務時間を削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

今後も、指定管理者制度運営等の総合的な窓口としての役割を担っていく。	二次評価の要否
	不要